



宮代町 農業委員会だより

地域計画の策定に伴う協議の場を開催しました。



地域計画とは

10年後の地域の農地利用について示した「目標地図」を作成し、農作業がしやすい環境を整える計画です。

地域計画の策定に向けて、農業委員会では昨年度から、各地域における農地の貸し借り等を踏まえた耕作状況や1・1調査等を利用して現況把握を行い、その情報を基に目標地図素案の作成を進めてきました。

地域計画をより地域の実情を踏まえた計画にするため、地域の代表者や認定農業者等の耕作者の皆様にお集まりいただき、「地域計画の策定に伴う協議の場」を順次開催しています。協議の場で皆様から頂いた意見を参考に、地域農業の維持・発展につながる地域計画の策定を進めていきます。

地域計画の策定に引き続き御協力をお願いします。



目次

- | | |
|--------------|----------------|
| ○地域計画の策定に向けて | ○担い手塾生インタビュー |
| ○スマート農業について | ○農業会議からの表彰について |
| ○水路についてのお願い | ○農業委員会からのお知らせ |

担い手塾生インタビュー



第10期生 宮元亮介さん



入塾のきっかけは何ですか？

『自分が納得できる仕事をしたい』と考えており、以前から興味を持っていた農業をやってみようと思いました。最初は家庭菜園から始めましたが、作物を育てるうちに、『昔ながらの農業をやりたい・残したい』という気持ちが徐々に強くなり、担い手塾への入塾を決めました。

農業を始めて感じたことはありますか？

地域の方が温かい目で自分の農作業を見守り、応援して下さることが一番嬉しいです。農機具の貸出や余った肥料の提供をして頂くなどいろいろな方が協力して下さることにも感動しています。農業は何をしていてもやりがいを感じられ、自分が今までやってた仕事の中でも一番好きな仕事です。

農業での目標はありますか？

今後は、収穫体験などを出来るようにしていきたいと考えています。収穫体験などを通して、農業のイメージアップが出来たらいいですし、自分自身も農業をカッコいいものだと思ってもらえるような『日本一派手な農家になりたい』と思っています。また、現在いろいろ教えていただいている井上さんや栗原さんのやっていることを引き継いでいきたいと思っていますし、井上さんのこの畑を自分の手で残していきたいと思っています。



研修圃場の協力者である井上さん（写真右）



新規就農を目指す人へ メッセージをお願いします。

宮代町は、就農への支援が手厚く、初心者が分かりづらいことも丁寧に教えてくれます。また、人が温かく、いろいろな方が協力してくれます。そのため、農業を始めるにはかなり適した場所であると思っています。

スマート農業実証実験中です！！



スマート農業の実証実験として、田んぼの水管理システムの実証実験を行っています。

水管理システムは、田んぼに水位センサーと給水ゲートを設置することで、スマートフォンアプリから水位の確認や給水ゲートの開閉を行うことができます。水位センサーと給水ゲートは太陽光発電を使ったバッテリーで稼働します。水位センサーは田んぼの水位を超音波を使って15分に1回測定し、スマートフォンアプリから水位を確認することができます。給水ゲートは取水口に塩ビ管とビニールホースを接続し、ゲートがビニールホースを挟んだり緩めたりすることで取水を調整します。操作はスマートフォンアプリから行うことができます。また本体にもスイッチがついているので直接の開閉操作も可能です。なお給水ゲートは開水路用とパイプライン用があります。

水管理を行うことで、毎日田んぼの水位を確認する手間が省ける効果が期待できます。現在5軒の農家さんにご協力いただきながら実証実験を進めており、費用対効果等について検証していきます。



水位センサー



給水ゲート



アプリ画面(水位)

埼玉県農業会議から表彰されました。



表彰されたのは元農業委員の富田高治さんです。農業委員として長年活躍された富田さんに対し、埼玉県農業会議から「永年勤続農業委員」の表彰及び記念品の授与がありました。

富田さんは19年2ヶ月に渡り、農業委員として町の農業振興に御尽力いただきました。

長年に渡り農業委員の職務に従事していただいた富田さんには、宮代町農業委員会一同、深甚なる敬意と感謝の意を表します。



水路にごみや刈草を流さないようにしましょう。



水路に捨てられたごみや剪定枝、草刈り後の刈草などが流れてしまうと、水路内の堰などに詰まって水が流れなくなります。特に梅雨時や台風シーズンには、ごみや刈草が水路に詰まると、水路の機能が損なわれるだけでなく、大雨によって水があふれてしまい、周辺の農地や道路、住宅などに被害を及ぼすことにもなります。

水害防止と水路の環境美化のためにも、ごみなどは捨てないでください。

また、水路周辺で草刈りを行う場合は、刈った草が水路に落ちないように注意してください。



農業委員会からのお知らせ

○農地利用状況調査について

今年も、10月から12月にかけて、宮代町の全農地を対象とした利用状況調査を行います。調査期間中は、黄色い腕章を身につけた職員が農地に入ることがありますので、御理解と御協力をお願いします。調査の結果、膝丈以上に草が繁茂していると認められた場合、遊休農地として国に報告し、年始を目途に利用意向調査を送付させていただきます。農地を所有している方におかれましては、普段から農地の適正な維持・管理に御協力お願いいたします。

自力での管理が難しい場合は、草刈代行業者に御相談ください。

○農業委員会への許可申請の締切日について

農業委員会への許可申請の締切日は毎月10日(10日が閉庁日の場合は翌開庁日)となっております。農業委員会総会開催日は毎月25日です。(25日が閉庁日の場合は直近の開庁日)

※届出は随時受付けております。

※農用地区域内の農地について、農地以外の用途に転用を予定している場合は、許可の申請の前に農用地区域から除外する手続きが必要です。詳細については町農地調整担当までお問い合わせください。

○農業者年金に加入しませんか

【農業者年金の加入資格】

・国民年金の第1号保険者・60歳未満(国民保険の任意加入者は65歳未満)/・年間60日以上農作業に従事

【加入のメリット】

・少子高齢化に強い積立方式、長期で安定した制度です。・支払った保険料は全額社会保険料控除の対象になります。・保険料は月額2万円から6万7千円の間で千円単位で自分で選ぶことができ、いつでも見直しができます。

【発行】

宮代町農業委員会
宮代町笠原 1-4-1
0480-34-1111(内線 269)

【編集委員】

折原正英、大島悟、
飯塚信利、齋藤幸江、
為ヶ谷政和、伊草俊行

※農地に関する相談は、
農業委員、農地利用最適
化推進委員または農業委
員会事務局まで

農地利用最適化推進委員

伊草 俊行

▼現在の農業に関する環境は、農業従事者の高齢化、後継者不足、肥料高、除草剤高、農業機械の高騰、燃料高、異常な暑さによる品質の低下、害虫被害と八重苦状態。米の価格は幾分上がっているようですが、一過性にならないことを望みます。
▼持続可能な農業をどのように構築していくかの切り札として農地の地域計画がスタート。また、現在の利用権設定に基づく農地の貸借が廃止され、地域計画に基づく、農地中間管理機構を介した貸借が始まる。農地の出し手は多いと思いますが、農地の受け手がどうなのか？受け手不在は、将来的には耕作放棄地となり草だらけの田んぼが点在することになる。農地バンクの活用による基盤整備など進み、大規模農業法人誘致・転用など進め、農のある町にふさわしい農地となることを期待します。

編集後記

▼令和六年は、一月一日から能登半島地震に始まり、二日には羽田空港火災等から最近まで暗いニュースが続いています。ここで一つ農家にとって明るいニュースもありました。令和五年産米が猛暑の影響で流通量が減少したことや、令和六年の主食用米の消費者動向は「前年よりも増加傾向にある。」との坂本哲志農相の会見等もあり、令和六年産は価格も上がるとの見方が強くなっています。これからも、日本国民農家にとって明るいニュースが少しでも多くなると嬉しいですね。

農業委員 齋藤 幸江